

NPO法人ありんこに関する詳しい情報は公式ホームページarinnko.sakura.ne.jpにて公開中！！

ありんこだより

発行 NPO法人ありんこ編集部
編集責任者 一戸 由佳
住所 青森県弘前市大字富栄字笛崎80-1
電話 0172-96-2774
Fax 0172-55-9591

年頭のご挨拶～感謝とともに～

2020年の始まりに、決意とともにご挨拶を申し上げます。日頃より、特定非営利活動(NPO)法人ありんこの活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

振り返れば、昨年は私自身が2年間の学生生活を終えて、久しぶりに社会復帰？し、浦島太郎のような感覚で1年を過ごしました。秋には新しい職員を迎え、私が現場に入る機会はそれほど多くありませんでした。職員もそれぞれ、チームの一員として、自分の役割を自覚して頑張ってくれています。更に個々がスキルアップし、利用者様をしっかりと支えることができるよう、流行りではないですが、ワントームで進んでいきます。

会員や利用者の保護者の皆さんにはリサイクル品(段ボール、空きかん、雑紙など)のご提供をいただき、本当に感謝申し上げます。利用者さまの日々のリサイクル活動のために、潤沢に資源があることはとても重要です。ほぼ毎日それぞれのやり方とペースで活動ができているのは、ご協力いただいている皆さまのおかげです。

また、ご自宅で不要になったDVDやパソコンのソフト、文房具や絵本、玩具、オムツやパットなど、様々なご寄付をいただきありがとうございます。いただいたご寄付は子どもたちの日中活動等で有効に活用させていただいております。

今年は東京オリンピック・パラリンピックも開催されます。地域の中で、全ての人が孤立することなく、支え合って生活することができる居場所づくりを目標に掲げて、その目標達成に向かって全力で進んで参ります。

引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

リサイクル活動の成果

12月のやよいのあかりクリスマス月間では、約1年間のリサイクル活動で得た収入で、利用者の皆さんに素敵なクリスマスプレゼントをお渡しすることができました。冬のイベントとして子どもたちもとても楽しみにしていましたので、皆大変喜んであります。リサイクル品提供のご協力ありがとうございます！



お知らせ



やよいのあかり、看護師の丸山が、病気治療のため、しばらくの間お休みいたします。

不在の間は看護師の米澤と横山で対応し、場合によっては理事長も助っ人で入ります。

ご不明な点はご相談ください。

門松



クリスマスが終わったと思ったら、新年を迎える準備も大詰めです。

12月27日(金)にやよいのあかりに1対の門松が届きました。「いちのへ耳鼻科」さんからの依頼で毎年つがる市木造の「さとう農園」さんが届けてくださいました。

今年も軽トラにいっぱい門松を積んだトラックが到着し、手際よく飾りつけを整えていただきました。

一般的の家庭ではだんだんと門松を飾る習慣は少なくなっており、本や写真で見たことはあっても、実際に目に見える機会は減っているかもしれません。竹や松で飾られた門松は、香りもとても豊かです。子どもたちにとって、五感を刺激する素敵なおもちゃですね。ぜひお子さんと一緒に見て触って、香りを嗅いでみては？

理事長のつぶやき

「継続すること」

新年にあたり、最近ずっと感じていることを少し。

今からちょうど8年前の1月に、NPO法人ありんこは誕生した。

今考えれば、制度や法律を何もわからないまま、思いだけに突き動かされるようにして設立した法人である。振り返っても、どうやって法人を設立し、どのように法人登記をしたのかもよく覚えていない。

それでも、設立後最初の夏から「ありんこまつり」を開催した。地域の方々にもこの施設が何をしているのかを出来るだけ知ってほしかったのと、単純に通所している子どもたちと家族が安心して楽しめるイベントを企画したかったからだ。

昨年の第8回では初めて弘前市「まちづくり1%システム」の助成金を活用して開催し、ゲストの充実を図ることができた。天候に恵まれたこともあり、過去最高の賑わいを見せた。

祭り後の反省を受け、次回もこの助成を受けるかどうか、決断を急がなければならない。1月には申請の締め切りが迫っているのだ。

アンケート結果には賛否両論があり、判断は難しい。しかし祭りの趣旨を考えれば、ゲストを呼び、地域の方々はもちろん、障害の有無に関わらず、市内の多くの方たちに遊びに来てもらうために助成金を有効に活用していくのも「アリ」だと思っている。

立ち上げたNPOを継続していく。正直設立より継続は何倍も難しい。瞬発力より持続力。私は短距離ランナーだが、マラソン並みのスタミナが求められている。

始まった祭りを毎年続けていくこともしかり。難しくても、つなげたい。

令和元年度第2回医療的ケア児支援体制検討部会

12月23日(月)青森市で上記の会議が開かれました。今年度2回目の会議では、昨年度の課題を受けて、県内の医療的ケアが必要な19歳以下の子どもたちの実態調査結果の報告がなされました。また昨年指摘のあった、行政サイドと医療サイドでそれぞれ把握されている数に大きな乖離が見られた市町村があつた点についても、県主導でより詳細な調査を実施し、ある程度信頼できる数字が出そろったという印象を受けました。

その中で、未就学児の医療的ケアの必要なお子さんが県内に71人ほどおり、そのうち実際に保育園に通うことができているのは約1割の8人だというのが衝撃的でした。

医療的ケア児を受け入れできない保育園が多い理由としては、県内の保育園の9割が民間運営であること。乳児を一定数以上預かるときには看護師の配置が義務付けられていること。その看護師を実際は保育士とみなしているため、看護師がいても医療的ケアまで手が回らないようなのです。

このほか本県でも保育士に喀たん吸引3号研修の受講資格を与える案がいよいよ現実的になっていました。